

飼料製造業者届出事項変更届

年 月 日

農林水産大臣

殿

住 所

氏 名

印

さきに 年 月 日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第4項の規定により届け出ます。

記

1 変更した事項

(1) 代表者

新)

旧)

(2) 社名又は住所

新)

旧)

(3) 製造事業場の名称又は所在地

追加)

削除)

( 4 ) 販売事業場の名称又は所在地

追加)

削除)

( 5 ) 保管施設の名称又は所在地

追加)

削除)

( 6 ) 製造する飼料の種類追加

飼 料 の 種 類	

( 7 ) 製造する飼料の種類廃止

飼 料 の 種 類	

( 8 ) 飼料の原材料の追加

原 料 又 は 材 料 の 種 類	
	飼 料 添 加 物

( 9 ) 飼料の原材料の廃止

原 料 又 は 材 料 の 種 類	
	飼 料 添 加 物

(10) 製造施設の追加

番号	主要施設	数量	規模・能力等

(11) 製造施設の廃止

番号	主要施設	数量	規模・能力等

(12) 輸出用（試験研究用）品目の追加

飼料の種類	飼料の名称	原料又は材料の種類	
			飼料添加物

(13) 輸出用（試験研究用）品目の廃止

飼料の種類	飼料の名称

(14) 輸出用（試験研究用）品目の原材料の種類

飼料の種類	飼料の名称	原料又は材料の種類		
				飼料添加物
		新		
		旧		

2 変更した年月日

- |     |   |   |   |      |   |   |   |
|-----|---|---|---|------|---|---|---|
| (1) | 年 | 月 | 日 | (8)  | 年 | 月 | 日 |
| (2) | 年 | 月 | 日 | (9)  | 年 | 月 | 日 |
| (3) | 年 | 月 | 日 | (10) | 年 | 月 | 日 |
| (4) | 年 | 月 | 日 | (11) | 年 | 月 | 日 |
| (5) | 年 | 月 | 日 | (12) | 年 | 月 | 日 |
| (6) | 年 | 月 | 日 | (13) | 年 | 月 | 日 |
| (7) | 年 | 月 | 日 | (14) | 年 | 月 | 日 |